

大雨・洪水・暴風・大雪等の非常変災その他緊迫事態における非常措置について (5月より開始の新たな防災気象情報に基づく)

令和8年6月1日
治田西小学校

1. 栗東市を含む地域に「レベル4(危険警報)」、「レベル5(特別警報)」または「暴風を含む警報」の発表があった場合の措置

臨時休業 → 「totoru」配信なし×

○午前7時に、栗東市を含む地域に「レベル4(危険警報)」、「レベル5(特別警報)」または「暴風を含む警報」が発表中の場合は、臨時休業となりますので、登校させないでください。その場合、

「totoru」配信はいたしません。

○警報にはいろいろな種類があり、また、いくつかが組み合わせられる場合がありますが、「暴風」が含まれている場合のみ臨時休業とします。

※「危険警報」「特別警報」は、暴風に限らず、大雨、暴風雪、大雪、地震などすべての警報です。

2. 「レベル4(危険警報)」、「レベル5(特別警報)」または「暴風を含む警報」の発表前に学校独自で臨時休業の措置をとる場合 → 「totoru」配信あり ○

○午前7時以降に特別警報または暴風警報の発表が予想される場合は、子どもの安全確保を最優先して、校区の災害状況等により、本校だけを臨時休業にしたり、始業を遅らせたりする等の措置をとることがあります。その場合には、「totoru」にて一斉配信させていただきます。

3. 「レベル4(危険警報)」、「レベル5(特別警報)」または「暴風を含む警報」解除後に学校独自で臨時休業の措置をとる場合 → 「totoru」配信あり ○

○午前7時までに、「レベル4(危険警報)」、「レベル5(特別警報)」または「暴風を含む警報」が解除された場合であっても、災害等の危険が予測される場合には、子どもの安全確保を最優先して、校区の災害状況等により、本校だけを臨時休業にしたり、始業を遅らせたりする等の措置をとることがあります。その場合には、「totoru」にて一斉配信させていただきます。

4. 登校後に「暴風警報等」が発表された場合について → 「totoru」配信あり ○

○登校後に暴風雨警報等が発表された場合は、「totoru」にて、対応について一斉配信させていただきます。

＊下校時刻までに暴風警報が解除された場合

「分団下校」または「学年分団下校」を行い、教師も各分団に分かれて指導します。

＊警報が解除されない場合

「児童は全員、学校に待機」としますので、必ず保護者のお迎えをお願いします。学童保育を利用されている方は各学童保育所へお問い合わせください。

○臨時下校した時の家庭での過ごし方についてご家庭でも話し合っておいてください。また、ご近所の助け

合いも含めて考えていただきますようお願いします。

5.下校時に「雷雨や竜巻等」で危険が想定される場合について ➡ 「teturu」配信あり ○

○「teturu」にて学校待機の旨を一斉配信させていただきます。

6.栗東市に「震度5弱」以上の地震が発生した場合について ➡ 可能なら「teturu」配信あり △

○学校は臨時休業とします。児童が在宅中の場合は自宅待機、在校時は授業を打ち切り、原則としてできる限り速やかに保護者とともに下校する対応をとります。停電や電子機器の不具合等の影響が予想されるため、「teturu」による一斉送信はできない可能性があります。

7.安全指導について

○大雨・洪水・台風時等の登下校には、思わぬ危険が待ち受けています。ご家庭においても通学路や児童の実態に即し、児童の登下校の安全に万全を期するようご協力ください。

○警報・注意報が解除され、雨や風がやんだ後にも、河川の増水の危険性が残ります。遊び場や通学路に危険性がないかどうか、危険防止にご配慮いただきますようお願いします。

◇この文書は、今後の非常変災時のためによくお読みいただき、大切に保管してください。

治田西小学校：電話（０７７）５５３－２０１７ FAX（０７７）５５３－２０２２